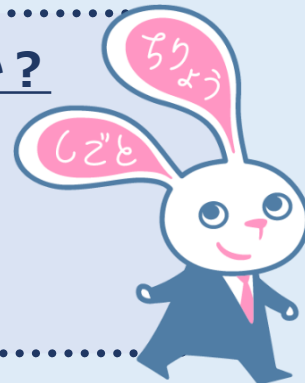


～ 病気になっても働き続けられる職場を目指す ～

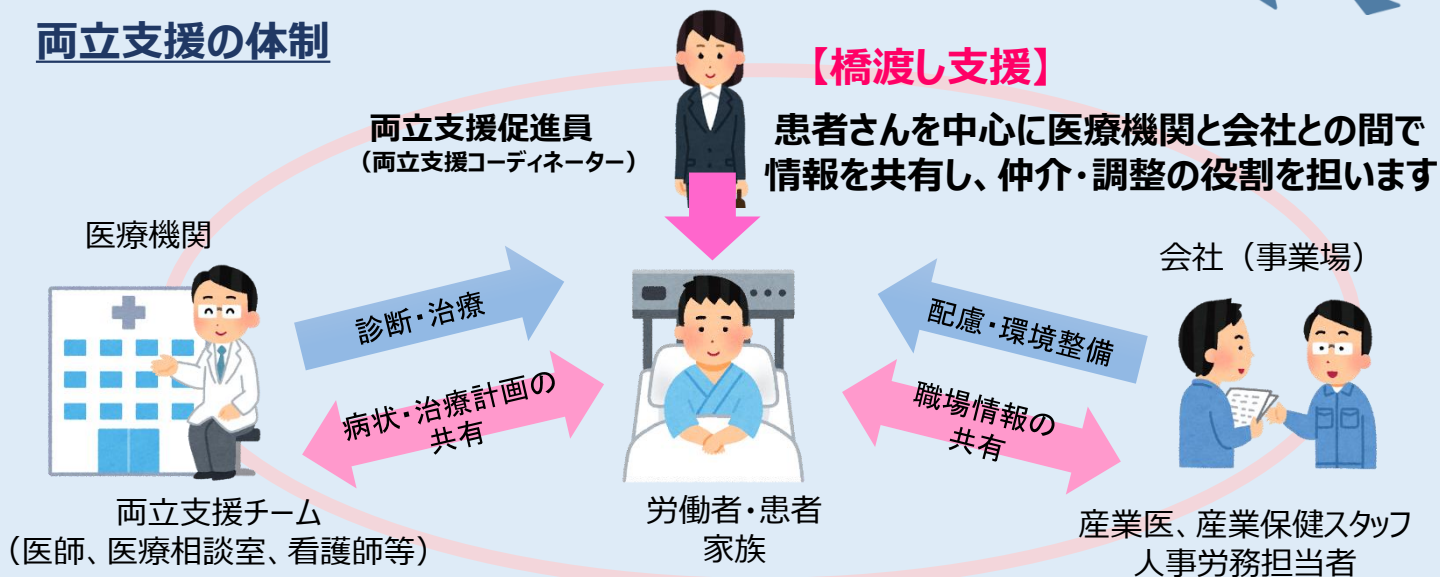
# 治療と仕事の両立支援

## 従業員が病気になったときの対応、準備していますか？

- ・治療を受けながら仕事をしてもらうことが心配
- ・これまで病気になった従業員がいないので、何から始めてよいかわからず困っている
- ・短時間勤務や病気休暇の制度は設けていない



## 両立支援の体制



## 治療と仕事の両立を支援するメリット

### 会社のメリット

- 従業員の「健康確保」の推進
- 継続的な人材の確保
- 従業員のモチベーション向上による人材の定着・生産性の向上
- 「健康経営」の実現
- 多様な人材の活用による組織や事業の活性化

### 従業員のメリット

- 治療に関する配慮が行われることによる病気の悪化防止
- 治療を受けながらの仕事の継続
- 安心感やモチベーションの向上
- 収入を得ること
- 働くことによる社会への貢献

※具体的な支援内容や相談方法については、裏面をご覧ください。

独立行政法人 労働者健康安全機構 **秋田産業保健総合支援センター**

【TEL】018 (884) 7771 【FAX】018 (884) 7781

〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6 秋田県総合保健センター4階

HP : <https://www.akitas.johas.go.jp/>

E-mail : [ryouritsu@akitas.johas.go.jp](mailto:ryouritsu@akitas.johas.go.jp)

## 産業保健総合支援センターの支援内容



### 相談対応

治療と仕事の両立支援に関する相談に、電話、メール、面談等により対応します。

### 個別訪問支援

両立支援に取り組もうとする会社等（事業場）からの要請に応じ、**両立支援促進員（社会保険労務士、保健師など）**が事業場を訪問し、社内制度の整備等の具体的なアドバイスや管理監督者に対する教育などの支援を行います。

### 啓発セミナー

両立支援への理解や、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーを実施します。

### 個別調整支援

患者（労働者）や事業者からの申出を受け、患者（労働者）の就労継続や職場復帰について、**主治医や医療機関と連携しながら、事業者との治療と仕事の両立に関する調整支援を実施**します。

## 【相談先】 こんなとき、ご相談ください！

### 【例①】

**病気になった従業員に、仕事上どのような配慮をしたらよいかわからない**

→ 従業員の同意を得て、主治医から情報を得ることができます（勤務情報の提供が必要）。

**方法 1** 従業員の同意を得て、通院中の病院（医療相談室等）に相談する。

**方法 2** 秋田産業保健総合支援センターに相談する。  
（病院への連絡方法や対応、様式等について助言や支援を行います）

### 【例②】

**治療と仕事の両立のために、会社でどのような準備をすればよいかわからない**

→ 会社に訪問して状況を確認し、体制・制度等の環境整備や進め方について、助言や支援を行います。

**方法** 秋田産業保健総合支援センターに相談し、助言や支援を受ける。

～ 両立支援のこと、お気軽にご相談ください ～

【お問合せ先】 秋田産業保健総合支援センター TEL 018 (884) 7771